

市川市あんしん住宅助成事業補助金交付申請書

令和6年 4月30日

市川市長

住民票を補助対象住宅に移す前の申請の場合は、現在の住所をご記入ください。

〒272-0021

申請者 住所 市川市八幡1-1-1

フリガナ スミヨシ イチロウ
氏名 住吉 一郎

電話番号 047-334-1111

市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり記載

住居表示ではなく、地番です。固定資産税の納税通知書等を参照して、地番を記入してください。

記

補助対象住宅	所在地	(地番) 市川市八幡1-548-1
	種別	<input type="checkbox"/> 一戸建て <input type="checkbox"/> 分譲マンション <input type="checkbox"/> その他の集合建築物
補助対象工事	<input checked="" type="checkbox"/> ①バリアフリー化 <input type="checkbox"/> 手すりの設置 <input type="checkbox"/> 段差の解消 <input type="checkbox"/> 洋式便器への変更 <input type="checkbox"/> 引戸への変更 <input checked="" type="checkbox"/> 浴槽の高さ() <input type="checkbox"/> ②防災性 <input type="checkbox"/> 壁又は天井()建築物 <input type="checkbox"/> 屋根の軽量化 <input type="checkbox"/> 柱梁等の基礎の増強 <input type="checkbox"/> 基礎の補強 <input type="checkbox"/> 耐震シェルターの設置 (住宅の建築: 年 月) <input type="checkbox"/> その他 ()	
①又は②のいずれか1つを選択	いずれか1つ選択してください。	
補助対象事業の経費(A)	補助金申請額	工事の定期間
539,000円	100,000円 (※1,000円未満切捨て)	令和6年 5月24日から 令和6年 5月31日まで
※ 補助金の上限額(上記②の2項に規定)	限度額100,000円 補助事業補助金交付要綱(以下「要綱」という。)第6条第1項、限度額300,000円)	
施工業者	名称	市川南工務店
	所在地	住所 市川市市川南1-1-1 電話番号 047-712-6327 担当者名 ○○
○添付書類省略のための同意 私は、市川市が住民基本台帳の記録内容及び納税状況(本市に納付すべき直近2年度分の市県民税、固定資産税及び都市計画税並びにこれらに係る延滞金)その他の要綱第7条第3項に規定する書類により証明すべき事実を公簿等で確認することについて <input checked="" type="checkbox"/> 同意します <input type="checkbox"/> 同意しません ※「同意しません」を選んだ方は、交付申請に必要な書類等を添付してください。 添付書類の省略を希望するときは、 <u>補助対象住宅に居住する全ての者についての記名</u> が必要となります。 (裏面につづく)		

申請日より3週間後~6週間以内の日を記入してください。

税込み金額をご記入ください。

記載例（裏）

市川市が住民基本台帳の記録内容及び納税状況（本市に納付すべき直近2年度分の市県民税、固定資産税及び都市計画税並びにこれらに係る延滞金）その他の要綱第7条第3項に規定する書類により証明すべき事実を公簿等で確認することについて同意します。

氏名 住吉 一郎

氏名 住吉 さくら

氏名 住吉 花子

氏名

氏名

添付書類省略の場合、申請者を含めた全員の記名が必要です。

氏名

補助対象住宅及び申請者並びに市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付について以下のとおり制限があること及び偽りその他不正の手段により市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付の決定を受けたときは返還しなければならないことを誓約しました。

申請者氏名 住吉 一郎

- ・ 上記①又は②の補助対象工事を行おうとする場合は、申請者が記入してください。、市川市住宅断熱改修促進事業補助金及び市川市空家除却・活用事業補助金の交付の対象となった住宅を補助対象住宅とすることができません。
- ・ 補助対象事業に要する費用について本市が実施する他の事業による補助金等の交付を受けるときは、その限度において、市川市あんしん住宅助成事業補助金の交付を受けることができません。